

○国家公安委員会告示第二号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年一月二十七日

国家公安委員会委員長 松本 純

名簿記載者公告番号 T1-9（アフター・モハンマド・マンスール・シャフ・モハンマド（AKHTAR MOHAMMAD MANSOUR SHAH MOHAMMED））

1 変更前

名簿に記載された年月日 2001年1月25日（2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日、2008年2月1日及び2011年11月29日に改訂）

その他参考となるべき事項 2011年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンの Gerd-e-Jangal を往来している。2007年5月現在、アフガニスタンのホースト州、パクティヤ州及びパクティヤ州において活動している。2007年5月現在、カンダハール州におけるタリバーンの知事。2009年現在、タリバーン最高評議会のムラー・アフドゥル・ガニ・バラダール（T1-19）の副官。アフガニスタン南部4州におけるタリバーンの正式な責任者。2010年2月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバーン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいたると思われる。Ishaqzay 部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づき見直しは2010年7月21日に終了した。

2 変更後

名簿に記載された年月日 2001年1月25日(2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日、2008年2月1日、2011年11月29日及び2016年12月23日に改訂)

その他参考となるべき事項 2011年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンのGerd-e-Jangalを往来している。2007年5月現在、アフガニスタンのホースト州、パクタヤ州及びバクタヤ州において活動している。2007年5月現在、カンダハール州におけるタリバンの知事。2009年現在、タリバン最高評議会のムラー・アブドゥル・ガニ・バラダール(T1-19)の副官。アフガニスタン南部4州におけるタリバンの正式な責任者。2010年2月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいて思われている。Ishaqzai部族に属する。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づき見直しは2010年7月21日に終了した。2016年5月に死亡したとされる。